

教育委員会会議 定例会

令和2年5月13日

提出議案綴

山梨県教育委員会

1 議 案

- 第 3 号 山梨県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
- 第 4 号 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
- 第 5 号 令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
- 第 6 号 令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

2 報 告 事 項

な し

3 その他報告

な し

議案第 3 号

山梨県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則

提案理由

行政組織の再編等に伴い、所要の改正を行う必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

規則の概要

教育委員会総務課

題名	山梨県教育委員会表彰規則の一部を改正する規則
趣旨	行政組織の再編等に伴い、所要の改正を行う必要がある。
内容	<p>1 規則改正の背景等</p> <p>令和2年3月、山梨県教育委員会の職務権限の特例に関する条例が制定され、文化財に関すること、スポーツに関することは、知事が管理し、及び執行することとなったため、所要の改正を行う必要がある。</p> <p>2 規則改正の内容</p> <p>知事が管理し、及び執行することとなった学術及び文化の振興発展に関する表彰を削る。</p>
施行期日	公布の日から施行する。
留意点	なし
参考事項	なし

山梨県教育委員会云表彰規則新旧対照表

新

旧

<p>(この規則の目的)</p> <p>第一条 この規則は県下の教育の振興発展に貢献したものを表彰することを目的とする。</p> <p>(表彰の対象)</p> <p>第二条 市町村、教育機関及び団体並びに個人で次の各号のいずれかに該当するものは、この規則の定めるところにより、山梨県教育委員会が表彰する。</p> <p>一 教育の振興のため尽すいしその功績が顕著であるもの</p> <p>二 多年にわたり、教育機関又は団体に勤務し誠実にその職務に精励して、他の模範と認められるもの</p> <p>三 前二号に掲げるもののほか、特に表彰に価すると認められるもの</p> <p>第三条く第九条 略</p>	<p>(この規則の目的)</p> <p>第一条 この規則は県下の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰することを目的とする。</p> <p>(表彰の対象)</p> <p>第二条 市町村、教育機関及び団体並びに個人で次の各号のいずれかに該当するものは、この規則の定めるところにより、山梨県教育委員会が表彰する。</p> <p>一 教育、学術及び文化の振興、研究及び改善のため尽すいしその功績が顕著であるもの</p> <p>二 多年にわたり、教育機関又は団体に勤務し誠実にその職務に精励して、他の模範と認められるもの</p> <p>三 前二号に掲げるもののほか、特に表彰に価すると認められるもの</p> <p>第三条く第九条 略</p>
--	---

議案第 4 号

令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について (甲陵高等学校を除く。)
経緯	○ 令和元年7月～令和2年2月(計4回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和3年度の基本事項について</p> <p>(1) 全日制課程 前期募集及び後期募集を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>※ 職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。</p> <p>(2) 定時制課程 定時制課程における入学者選抜を実施する。また、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科・部の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(3) 通信制課程 通信制課程における入学者選抜を実施する。入学者選抜は2期に分けて実施する。</p> <p>(4) その他 入試の詳細については、10月に発表する「令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、今後、内容を見直し、改めて定める場合があります。</p>

令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

令和3年度における山梨県立高等学校(増穂商業高等学校、市川高等学校、峡南高等学校を除く。)及び甲府市立甲府商業高等学校(以下、「高等学校」という。)の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

第1 全日制の課程における前期募集

1 実施校

すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。

2 募集人員

前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の(1)から(4)のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。

(1) 普通科については、募集定員の40%以内

(2) 理数科、文理科、英語理数科、探究科(以下「専門教育学科」という。)については、募集定員の40%以内

(3) 職業に関する学科については、募集定員の50%以内

(4) 総合学科については、募集定員の50%以内

3 出願資格

前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和3年3月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者

(2) 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者

4 出願の制限

出願は、1人1校、1学科に限る。

5 出願期間

令和3年1月15日(金)(一括受付)、1月18日(月)の午前9時から午後4時まで及び1月19日(火)の午前9時から正午まで

6 検査

(1) 検査方法

面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか(複数可)を併せて実施する。

(2) 検査期日

令和3年1月28日(木)、1月29日(金)

7 選抜方法

各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

8 入学許可予定者の内定

各高等学校長は、令和3年2月5日(金)に中学校長に校長あての前期募集選抜結果内定通知書を交付するとともに、受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。(中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。)

9 入学許可予定者の発表

全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

10 全国からの募集

職業に関する学科、総合学科のうち北杜高等学校、韮崎工業高等学校、甲府工業高等学校、農林高等学校、甲府商業高等学校では、全国募集を実施する。入試の内容や詳細については各実施校の募集要項に定める。

第2 全日制の課程における後期募集

1 募集人員

後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

(1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和3年3月に卒業する見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者

(3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者

(4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該

課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者

- (5) 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者
- (6) 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。
- (3) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科
 - ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (5) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。

4 出願期間

令和3年2月16日(火) (一括受付)、2月17日(水)の午前9時から午後4時まで及び2月18日(木)の午前9時から正午まで

5 学力検査

(1) 検査教科及び配点

ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。

(2) 検査期日

令和3年3月3日(水)

(3) 検査時間

国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。

6 追検査

(1) 対象者

インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者。

(2) 検査方法

学力検査を実施する。検査教科、配点、検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。

(3) 検査期日

令和3年3月8日(月)

7 選抜方法

- (1) 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。
- (2) 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

8 入学許可予定者の発表

令和3年3月12日(金)

第3 全日制の課程における再募集

1 実施校及び募集人員

入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

2 出願資格

再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者(病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかつたと志願先高等学校長が認める者を含む。)で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

3 出願の制限

- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。
- (3) 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の2学科以上があり、2学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第2希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・普通科と専門教育学科

- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・青洲高等学校の各学科
- (4) 志願先高等学校に職業に関する2つ以上の小学科があり、小学科別に2つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和3年3月12日(金)の午後1時から午後4時まで、3月15日(月)の午前9時から午後4時まで及び3月16日(火)の午前9時から正午まで
- 5 検査
- (1) 検査方法
面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
- (2) 検査期日
令和3年3月17日(水)
- 6 選抜方法
学力検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たって実施する面接の結果並びに作文又は新たに行う学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和3年3月19日(金)

第4 定時制の課程における入学者選抜

- 1 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
- (1) 出願は、1人1校とする。
- (2) 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
- (3) 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
- (4) 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和3年2月16日(火) (一括受付)、2月17日(水)の午前9時から午後4時まで及び2月18日(木)の午前9時から正午まで
- 5 検査
- (1) 検査方法
学力検査及び面接を実施する。
- (2) 学力検査の検査教科及び配点
ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語(リスニング検査を含む。)の5教科とする。
イ 配点は、各検査教科100点とする。
- (3) 検査期日
令和3年3月3日(水)、3月4日(木)
- (4) 検査時間
国語は55分とし、社会、数学、理科及び英語は各45分とする。
- 6 追検査
- (1) 対象者
インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者。
- (2) 検査方法
学力検査・面接を実施する。学力検査の検査教科、配点、検査時間は、定時制募集の学力検査に準ずる。
- (3) 検査期日
令和3年3月8日(月)
- 7 選抜方法
調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
令和3年3月12日(金)

第5 定時制の課程における再募集

- 1 実施校及び募集人員

定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

- 2 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずる。
- 3 出願の制限
 - (1) 出願は、1人1校とする。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
 - (3) 通信制の課程と併願することはできない。
 - (4) 中央高等学校が2つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第2希望まで志望順位を付けることができる。
- 4 出願期間
令和3年3月17日(水)、3月18日(木)、3月19日(金)の午前9時から午後4時まで及び3月22日(月)の午前9時から正午まで
- 5 検査
 - (1) 検査方法
再募集に当たっての学力検査及び面接を実施する。
 - (2) 学力検査の検査教科
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。
 - (3) 検査期日
令和3年3月23日(火)
- 6 選抜方法
調査書の記録、再募集に当たっての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
- 7 入学許可予定者の発表
令和3年3月25日(木)

第6 通信制の課程における入学者選抜

- 1 実施校
中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 2 募集人員
募集人員は教育委員会が別に定める。
- 3 出願資格
全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校准看護学科の在学者、卒業生又は入学許可予定者に限る。
- 4 出願の制限
 - (1) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。
 - (2) 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。
- 5 出願期間
第1期：令和3年3月11日(木)、3月15日(月)、3月16日(火)の午前9時から午後4時まで
第2期：令和3年3月22日(月)、3月24日(水)、3月26日(金)の午前9時から午後4時まで
- 6 検査
 - (1) 検査方法
面接、作文及び筆記検査を実施する。
 - (2) 検査期日
・面接は出願時に行う。
・次の第1期、第2期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。
第1期出願期間の出願者を対象とする第1期検査：令和3年3月17日(水)
第2期出願期間の出願者を対象とする第2期検査：令和3年3月29日(月)
- 7 選抜方法
調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。
- 8 入学許可予定者の発表
第1期検査受検者については令和3年3月19日(金)付けで、第2期検査受検者については令和3年4月5日(月)付けで通知する。

第7 実施要項

詳細については、教育委員会が別に定める「令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

令和3年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

令和3年 1月		令和3年 2月		令和3年 3月		通信制			
1	金	1	月	1	月 (公立高校卒業式)				
2	土	2	火	2	火				
3	日	3	水	3	水	全日制後期募集検査・定時制検査			
4	月	4	木	4	木	定時制検査			
5	火	5	金	5	金	前期募集内定			
6	水	6	土	6	土				
7	木	7	日	7	日				
8	金	8	月	8	月	追検査			
9	土	9	火	9	火				
10	日	10	水	10	水				
11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木	1期出願期間	
12	火		12	金	入学許可予定者発表	12	金	再募集 全日制 出願期間	
13	水		13	土		13	土		
14	木		14	日		14	日		
15	金	前期募集 出願期間	15	月		15	月		1期 出願
16	土		16	火	全 日 制 再 募 集 出 願 期 間 後 期 定 時 制 再 募 集 入 学 許 可 予 定 者 発 表	16	火	定 時 制 再 募 集 出 願 期 間	
17	日		17	水		17	水		1期検査
18	月	前期全 日制 出願 募集 期間	18	木		18	木		1期発表
19	火		19	金	志願変更期間 (予定)	19	金	全 日 制 再 募 集 入 学 許 可 予 定 者 発 表	
20	水		20	土		20	土	春分の日	
21	木		21	日		21	日		
22	金		22	月	志願変更期間 (予定)	22	月	2期出願 期間	
23	土		23	火	天皇誕生日	23	火	定時制再募集検査	
24	日		24	水	志願変更期間 (予定)	24	水	2期出願 期間	
25	月		25	木		25	木	定時制再募集 入学許可予定者発表	
26	火		26	金		26	金	2期出願 期間	
27	水		27	土		27	土		
28	木	前期募集検査	28	日		28	日		
29	金		29	月		29	月	2期検査	
30	土		30	火		30	火		
31	日		31	水		31	水		

通信制2期発表:4月5日(月)

令和2年度公立高等学校入学者選抜日程(全日制・定時制課程)

参

令和2年 1月		令和2年 2月		令和2年 3月		通信制
1	水	1	土	1	日	
2	木	2	日	2	月	
3	金	3	月	3	火	
4	土	4	火	4	水	全日制後期募集検査・定時制検査
5	日	5	水	5	木	定時制検査
6	月	6	木	6	金	
7	火	7	金	7	土	前期募集内定
8	水	8	土	8	日	追検査
9	木	9	日	9	月	
10	金	10	月	10	火	
11	土	11	火	11	水	建国記念の日
12	日	12	水	12	木	入学許可予定者発表
13	月	13	木	13	金	成人の日
14	火	14	金	14	土	
15	水	15	土	15	日	
16	木	16	日	16	月	
17	金	17	月	17	火	全日制再募集検査
18	土	18	火	18	水	定時制再募集検査
19	日	19	水	19	木	全日制再募集入学許可予定者発表
20	月	20	木	20	金	春分の日
21	火	21	金	21	土	志願変更期間
22	水	22	土	22	日	
23	木	23	日	23	月	天皇誕生日
24	金	24	月	24	火	振替休日
25	土	25	火	25	水	定時制再募集検査
26	日	26	水	26	木	定時制再募集入学許可予定者発表
27	月	27	木	27	金	
28	火	28	金	28	土	
29	水	29	土	29	日	
30	木			30	月	前期募集検査
31	金			31	火	

通信制2期発表:4月6日(月)

議案第 5 号

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

件名	令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について
経緯	○ 令和元年7月～令和2年2月(計4回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	<p>1 令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。</p> <p>2 令和3年度の基本事項について</p> <p>(1) 推薦募集 推薦A(指定校推薦)及び推薦B(甲府工業高校からの進学)を実施する。</p> <p>(2) 一般募集 一般募集を実施する。</p> <p>(3) 再募集 入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。</p> <p>(4) 募集定員について 20名程度とする。</p> <p>(5) その他 入試の詳細については、別途「令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」で定める。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、今後、内容を見直し、改めて定める場合があります。</p>

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科 入学者選抜の基本事項について

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は20名程度とする。また、選抜毎の募集人員は次のとおりとする。

推薦募集	20名程度	機械系コース	15名程度
		電子系コース	5名程度
一般募集	若干名 (ただし、推薦募集の結果、入学許可予定者が20名に満たない場合、その満たない人数を合わせて募集することができる。)		

第2 推薦募集

1 出願資格

(1) 推薦A

次のすべてを満たす者とする。

- ア 本専攻科が指定する山梨県内の高等学校を令和3年3月に卒業見込みの者
- イ 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- ウ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- エ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として高等学校長が推薦する者
- オ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

(2) 推薦B

次のすべてを満たす者とする。

- ア 山梨県立甲府工業高等学校を令和3年3月に卒業見込みの者
- イ 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得見込みの者
- ウ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
- エ 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となって活躍できる生徒として甲府工業高等学校長が認める者
- オ 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者

2 出願期間

令和2年9月28日(月)から10月5日(月)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後4時まで及び10月6日(火)の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

- ア 面接
- イ 実技検査

次の(ア)から(イ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は免除とする。

- (7) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）
- (イ) 電気系実技検査（電気工事）
- (ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

(2) 検査期日

令和2年10月16日（金）

4 選抜方法

調査書の記録、志願理由書、面接、実技検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和2年10月22日（木）

第3 一般募集

1 出願資格

(1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表1」に示す科目を25単位以上修得または修得見込みの者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

(2) 大学等を卒業した者又は中途退学した者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

ア (1)のアと同等であると甲府工業高等学校長が認めた者

イ 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

2 出願期間

令和3年1月12日（火）から1月19日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び1月20日（水）の午前9時から正午まで

3 検査

(1) 検査方法

検査方法は次のとおりとする。

ア 面接

イ 実技検査

次の(7)から(ウ)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表2」に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(7) 機械系実技検査（機械加工部品の測定）

(イ) 電気系実技検査（電気工事）

(ウ) 電子系実技検査（電子回路の組立）

ウ 筆記検査

・数学

・「数学Ⅰ」

・教科工業に関する科目

「機械設計」「機械工作」「電気基礎」「電子情報技術」「ハードウェア技術」「情報技術基礎」

(2) 検査期日

令和3年1月30日（土）

4 選抜方法

調査書の記録、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

5 入学許可予定者の発表

令和3年2月5日（金）

第4 再募集

1 実施及び募集人員

推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。

再募集の募集人員は、募集定員から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一般募集に準ずる

3 出願期間

令和3年2月8日（月）から2月12日（金）（祝日を除く）の午前9時から午後4時まで

4 検査

(1) 検査方法

一般募集に準ずる。

(2) 検査期日

令和3年2月20日（土）

5 選抜方法

一般募集に準ずる。

6 入学許可予定者の発表

令和3年2月26日（金）

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科創造工学科入学者選抜実施要項」による。

【別表1】25単位以上修得（見込み）が必要な科目

工業技術基礎	自動車工学
課題研究	自動車整備
実習	電気基礎
製図	電気機器
工業数理基礎	電力技術
情報技術基礎	電子技術
材料技術基礎	電子回路
生産システム技術	電子計測制御
工業技術英語	通信技術
工業管理技術	電子情報技術
環境工学基礎	プログラミング技術
機械工作	ハードウェア技術
機械設計	ソフトウェア技術
原動機	コンピュータシステム技術
電子機械	
電子機械応用	

【別表2】実技検査免除となる技能検定等

金属熱処理3級
機械加工3級
仕上げ（機械組立仕上げ作業）3級
機械検査3級
機械保全3級
電子機器組立て3級
電気機器組立て3級
プリント配線板製造3級
貴金属装身具製作3級
第二種電気工事士

議案第 6 号

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について

提案理由

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の実施に当たり、あらかじめ基本事項を定め公告する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(令和2年5月13日 定例教育委員会)

課室名

高校改革・特別支援教育課

件名	令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について
経緯	○ 令和元年7月～令和2年2月(計4回) 県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会において、制度及び日程等を検討。
内容	1 令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項を別紙のとおり定め、実施したい。 2 令和3年度の基本事項について (1) 第一次募集 第一次募集を9月に実施する。 (2) 第二次募集 第一次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、11月に第二次募集を実施する。 (3) 第三次募集 第二次募集の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、2月に第三次募集を実施する。 (4) 募集定員について 30人とする。 (5) その他 入試の詳細については、別途「令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」で定める。 ※ 新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、今後、内容を見直し、改めて定める場合があります。

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科 入学者選抜の基本事項について

令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

第1 募集定員

募集定員は、30名とする。

第2 一次募集

1 募集人員

募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

次の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験）に合格した者

3 出願期間

令和2年9月9日（水）から9月23日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び9月24日（木）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接検査

(2) 検査期日

令和2年9月26日（土）

5 選抜方法

書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

6 入学許可予定者の発表

令和2年10月1日（木）

第3 二次募集

1 実施及び募集人員

一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

2 出願資格

一次募集に準ずる。

3 出願期間

令和2年11月12日（木）から11月25日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで及び11月26日（木）の午前9時から正午まで

4 検査

(1) 検査方法

書類審査及び面接検査

(2) 検査期日

令和2年11月28日（土）

- 5 選抜方法
書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。
- 6 入学許可予定者の発表
令和2年12月3日(木)

第4 三次募集

- 1 実施及び募集人員
一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。
- 2 出願資格
一次募集検査に準ずる
- 3 出願期間
令和3年1月28日(木)から2月9日(火)(土曜日、日曜日を除く)の午前9時から午後4時まで及び2月10日(水)の午前9時から正午まで
- 4 検査
 - (1) 検査方法
書類審査及び面接検査
 - (2) 検査期日
令和3年2月13日(土)
- 5 選抜方法
書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。
- 6 入学許可予定者の発表
令和3年2月18日(木)

第5 実施要項

詳細については、別に定める「令和3年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科建築科入学者選抜実施要項」による。

